

## JDA第17回通常総会開催 6月18日(月) 銀座ブロッサム



公益社団法人全国運転代行協会第17回通常総会は、6月18日(月)に東京都中央区、銀座ブロッサムにおいて開催されました。

公益社団法人としては初めての総会に、来賓として警察庁から交通局交通企画課大野課長補佐と星野係長、国土交通省から自動車局旅客課旅客運送適正化推進室青木室長と大村専門官にご出席いただき、丹澤忠義会長挨拶に続いて大野課長補佐、青木室長よりそれぞれで挨拶をいただいた後、議案審議に入りました。議案は第1号議案から第4号議案まですべて異議なく承認・可決されました。

### JDA 第17回通常総会報告事項及び決議事項

- |       |                     |
|-------|---------------------|
| 第1号議案 | 平成23年度事業報告・収支決算報告の件 |
| 第2号議案 | 平成24年度事業計画案の件       |
| 第3号議案 | 平成24年度収支予算案の件       |
| 第4号議案 | 役員選任の件              |

## 会長挨拶

会長 丹澤忠義



本日ここに全国運転代行協会が、公益社団法人としては初めての総会を開催できたことを、協会会長として会員の皆様をはじめ、関係各位に深く感謝申し上げます。

当協会は、運転代行業界の健全な発展を目指し、平成8年社団法人として設立し、本年で17年目を迎えることになりました。この間、運転代行業法の施行、新規参入事業者の増加による業界拡大とそれに伴う過当競争の激化、加えて日本経済の曲折もあって、現在運転代行業界は、解決すべきさまざまな課題を抱える状況にあります。

当協会では、ここ数年来業界の適正・健全化を推し進めるための法改正を求めて、行政への働きかけを進めてまいりましたが、このたび警察庁、国土交通省の策定による「安全・安心な利用に向けた自動車運転代行業の更なる健全化対策」が省令改正を軸に実施されることになりました。これにより、白タク行為や無保険営業などの違法行為が抑止され、運転代行の専門化が進むことが期待されることから、業界が抱えるいくつかの問題が解決するものと考えます。

しかしながら運転代行業が、真に利用者へ安全・安心なサービスを提供できる業界となるには、まだまだ克服すべき課題が残されています。そのためには、業界自身が結束して自助努力することには言うに及ばず、適正・健全化に向けた更なる法改正を行政に根気強く訴えるべきと考えます。

一方、今回発表された健全化対策の内容には、業界自身が取り組むべき施策が示唆されております。そのなかの「優良運転代行業者の評価制度の創設」については、当協会として本年3月粗案を両省庁に提出し、さらに細部について検討を重ねております。この制度は広く業界全体を対象として公平に運用すべきもので、ましてや組織拡大の方策に使うなど、決して許されることではありません。

私どもは、交通安全を願う社会の要請に応えて、飲酒運転根絶の担い手としての運転代行業のサービス向上と普及促進、さらに業界の健全な発展をめざして、公益社団法人として思いを新たにこれからも活動을続けてまいります。

なにとぞ会員各位の一層のお力添えを心よりお願い申し上げます。

## 来賓・行政担当官ご挨拶

警察庁交通局交通企画課

大野 敬 課長補佐



警察庁交通企画課課長補佐の大野でございます。

本日は、公益社団法人全国運転代行協会通常総会にお招きいただきましてありがとうございます。

御出席の皆様には、日頃から交通警察行政各般にわたり、御理解と御協力を賜り、本席をお借りいたしまして、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年の交通事故発生状況ですが、交通事故による死者数は、4,612人で11年連続の減少となり、ピーク時(昭和45年:16,765人)の3割以下となるとともに、交通事故発生件数及び負傷者数も7年連続で減少し、発生件数は平成4年以来19年ぶりに70万件を下回る結果となりました。

また、飲酒運転による死亡事故につきましても、交通指導取締りの強化、罰則の強化、酒類提供行為等に対する罰則の効果等により、対前年比マイナス6.3パーセントの269件となり、10年前の4分の1以下という結果となりました。しかしながら、飲酒運転によるひき逃げ死亡事故など悲惨な事故はいまだに後を絶たず、今後、飲酒運転撲滅に向けた取組を更に推進していく必要があると考えております。

また、御承知のとおり、警察庁と国土交通省においては、平成20年2月に「運転代行サービスの利用環境改善プログラム」を策定し、運転代行サービスの利用環境を改善するための施策を実施してきたところでございますが、本年3月、国土交通省と共に「安全・安心な利用に向けた自動車運転代行業の更なる健全化対策」を策定し、自動車運転代行業の健全化及び利用者の利便性・安心感の向上を図るための更なる施策を推進することとしていただいております。

貴協会におきましても、安心して利用できる事業者情報の利用者への提供や講習会を開催するなど自主的な取組を行っていただいているところでありますが、本年4月に公益社団法人へと移行され、今後、ますます交通安全に寄与するための講習会、広報等の実施といった公益目的事業の推進が期待されているところでございますので、今般策定した健全化対策の趣旨を御理解いただき、自動車運転代行業界を挙げた取組が実施されるよう、積極的な施策の推進をお願いしたいのであります。

最後になりますが、今後、積極的な事業活動が行われ、会員の増加につながることを期待するとともに、貴協会のますますの御発展と本日御出席の皆様の御健勝を心からお祈り申し上げます、私の挨拶といたします。

## 来賓・行政担当官ご挨拶

国土交通省自動車局旅客課 旅客運送適正化推進室

青木 邦比古 室長



只今、ご紹介いただきました国土交通省自動車局旅客課 旅客運送適正化推進室長の青木でございます。

本日は、第17回通常総会にお招き下さいましてありがとうございます。

皆様には、日頃より、国土交通行政にご理解ご協力いただきまして感謝申し上げます。

全国運転代行協会は、平成8年に社団法人として公益法人化され、既に16年が経過し、本年4月より公益社団法人として新たなスタートを切られたところでございます。また、「自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律」は、平成14年6月に施行され、丸10年を迎えることとなりました。この間、協会の皆様方には、交通安全対策や違法行為の防止対策等々、様々な形で運転代行業の適正化に取り組みされてこられたと承知しております。

さて、皆様ご承知のことと思いますが、この4月末に関越自動車道で高速ツアーバスが側壁に激突し、多くの方々が死傷するという痛ましい事故が発生しました。この事故の要因としては、直接的には運転者の居眠りですが、不適切な運行管理などが挙げられています。皆様の運転代行業は、夜間の運転が多いわけですので、居眠り運転等発生しないように、運転者の健康管理、労務管理、運行管理等を適切に行って交通安全に万全を期していただきたいと思います。

また、政府においては、飲酒運転の根絶に向けた飲酒運転抑止対策を推進しているところであり、自動車運送事業者に対して、運転者の酒気帯びの有無の確認をアルコール検知器により行うことを義務付けております。運転代行業界におきましても、従業員による飲酒運転が行われることのないよう、アルコール検知器の積極的な導入・活用をお願いいたします。

改めて申し上げるまでもなく、飲酒運転撲滅のため、自動車運転代行業の果たす役割は重要であり、飲酒運転が行われないような環境整備が一層進むことを期待しております。このためには、運転代行業界の活性化・適正化を通じ、利用者から重宝される安全で便利なサービスとしての地位を更に高めていくことが重要であり、貴協会への社会の期待は大きいものと認識しております。

運転代行業法施行後の認定業者数は、昨年末現在で約8,800業者と毎年伸びており、平成14年の法施行から倍以上に増えておりますが、皆様方におかれましては、引き続き、組織力の強化に向けて、ご努力いただきたいと思います。

一方、運転代行業界に対して、タクシー類似行為を始めとする違法行為を行っている業者が多いなど問題点の指摘も各方面からなされていたことから、警察庁と国土交通省では、運転代行業における諸問題を把握するため、昨年10月に皆様方のご協力のもと、代行利用者である一般ドライバーやタクシー利用客、そして飲食店等の経営者の方々へのアンケートによる実態調査を実施いたしました。

この実態調査結果及び皆様方運転代行業界のご要望を踏まえ、運転代行業がこれまで以上に安全かつ安心に利用され、業界全体の健全化が一層進むよう、この3月末に、「運転代行業の更なる健全化対策」を取りまとめ、警察庁、国土交通省で発表させていただきました。

現在、この健全化対策の実現のための第1歩として、法施行規則等の改正手続きを進めております。

例えば、新規規制や規制強化の場合にはパブリックコメントを行うなどの手続きですが、申し訳ありませんが、現在、ツアーバスの対策等の関係で省内手続きが遅れておりますことをご容赦願います。

この健全化対策は、表示のペイント化、保険や料金の説明義務化などの法令規程の改正だけでなく、皆様方業界においても自ら実施していただく対策も多く含まれています。この双方をパッケージとしてセットで実施することにより適正化・健全化が図られることとなっておりますので、業界一丸となって積極的に取り組んでいただくことを期待しております。

自動車運転代行業界の健全な発展を実現するためには、貴協会が指導的な役割を果たすことが大変重要でありますので、貴協会の今後の活動に大いに期待しているところでございます。

最後になりましたが、貴協会並びに自動車運転代行業界の益々のご発展と、本日ご出席の皆様方のご健勝を祈念致しまして、私の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

# 本年度下期の協会重点施策、「交通安全講習会」と 飲酒運転根絶キャンペーン「街頭活動」開催にご協力ください。

## 「交通安全講習会」実施要領

- 主催が県や市の協議会等と協会との共催である場合は、共催者の公益社団法人全国運転代行協会〇〇県支部名を必ず併記してください。
- 来賓及び講演者として、必ず都道府県警察本部または所轄の交通(企画課)担当官と運輸支局担当官のご臨席をお願いしてください。他にテーマに即した専門家に講師を依頼することも結構です。講習内容は、講演会の目的である交通の安全確保、事故防止対策、飲酒運転根絶への取組み、交通安全関係法令解説、運転技術とマナーの向上、運転代行業界の環境改善等の中からふさわしいテーマを選んでください。
- 参加者も、運転代行業者に限らず、広く一般市民、飲食店関係者、全国展開の駐車場関係者(PARK24等)にも参加を呼びかけてください。
- 開催が決定、内容が決まった段階で、地方自治体の広報や地方紙等に講習会開催告知を、地元TV局には取材を依頼しましょう。

## 「街頭活動」実施要領

- 主催者は公益社団法人全国運転代行協会〇〇県支部、または会員〇〇運転代行とします。
- 地元警察署交通課に連絡のうえ、担当官の参加をお願いしてください。
- 実施方法は、市内繁華街、駅前広場、飲食店街等で、のぼり旗を掲げながら、市民に飲酒運転根絶を訴えるとともに、飲食店を訪問し、車のお客様に飲酒運転しないよう注意を払っていただくことをお願いしましょう。全飲連を通じて地元飲食店組合へ、街頭活動への参加依頼することも可能です(協会本部事務局からお願いします)。
- 実施にあたり、のぼり旗、ノベルティを無償でお使いいただけます。
- 実施内容については、所定の報告書に記載いただき、活動内容を記録した写真を添付して、協会本部事務局までお送りください。JDAニュースで実施内容を紹介します。

☆「交通安全講習会」、飲酒運転根絶キャンペーン「街頭活動」の詳しい実施要領をお送りします。事務局までお申出ください。

## 通常総会で選任された新役員の皆様

 会長 丹澤 忠義(山梨県)	 副会長 小森田政憲(熊本県)	 専務理事 栗原 和夫(千葉県)	 理事 樋渡 義章(北海道)	 理事 中山 一夫(茨城県)
 理事 板橋 勇二(栃木県)	 理事 坂倉 隆(群馬県)	 理事 霜島 雅一(神奈川県)	 理事 加々美 守(山梨県)	 理事 森川 一夫(石川県)
 理事 辻 哲也(滋賀県)	 理事 新崎 勝吉(沖縄県)	 監事 安藤 宗行(千葉県)	 監事 戒井 重樹(神奈川県)	 顧問 埜 尚志(埼玉県)

協会本部事務局、執務時間のお知らせ 7月1日よりAM9:30~PM5:30を執務時間とさせていただきます。

# JDAトピックス

## 飲食店の皆様に、飲酒運転根絶とその受け皿の代行利用、あわせて白タク違法行為を訴える「うちわ」を制作、配布

組合員10万店を擁する「全国飲食業生活衛生同業組合連合会(全飲連)」は、これまでに飲食店向けアンケートの回収、交通安全講習会や飲酒運転根絶キャンペーン等への参加など、当協会の活動に理解と協力をいただいている全国最大の飲食業関連組織です。この夏、組合員のお店に来店いただくお客様にお配りするため、飲酒運転根絶とそのための運転代行の利用促進と、先般行政から示された「運転代行業の更なる健全化対策」のうちの、白タク行為の違法性を訴える内容を、それぞれ盛り込んだ「うちわ」を



当協会が10,000本作成し、全飲連本部を通じ全国40単組にお配りします。これにより、公益社団法人としての当協会の活動を、飲食店の皆様がよりご理解いただくことを期待しています。

## 全飲連創立50周年記念 東京都大会盛大に開催される

「東京から日本の飲食を元気に!」をスローガンに、全国飲食業生活衛生同業組合連合会(全飲連)の、記念すべき創立50周年の大会が、5月30日(水)午後2時から東京国際フォーラムを会場に、全国から約2千人の組合員が参加し盛大に開催されました。

来賓として歴代総理や現職大臣、行政担当官などが列席し、当協会から丹澤会長が来賓として招かれました。



こどもたちの自由な表現で飲酒運転撲滅を書いてもらう

## SDD 全国こども書道コンクール開催

飲酒運転事故を撲滅し「こどもたちのためによりよい未来を創ること」を目指して、SDD(STOP! DRUNK DRIVING)プロジェクトを推進しているエフエム大阪と、サポートパートナーであるジェイ・ディ共済協同組合が共催して、こどもたちの自由な発想と表現で飲酒運転撲滅を書いてもらう『SDD全国こども書道コンクール』が開催されます。

内容は、まず札幌、仙台、東京、静岡、大阪、福岡の6都市で審査を行い、6地区の最優秀者6名が、2013年2月に大阪城ホールで盛大に開催される『LIVE SDD 2013』のステージで書道パフォーマンスを行うという大がかりなイベントです。ぜひ、エフエム大阪とジェイ・ディ共済協同組合のホームページをご覧ください。

## 公益社団法人 全国運転代行協会 第13回全国支部長会議開催のご案内

日時：7月30日(月) 午後1時30分～午後4時30分  
会場：銀座ブロッサム 7階ジャスミン

支部長各位にはご多忙のこととは存じますが、万障お繰り合わせのうえ、ぜひご出席ください。

**節電に努めましょう** 電気が急に足りなくなると、大規模停電がおこるおそれがあります。この混乱を避けるため今夏、各電力会社は節電目標を設定し、北海道、関西、四国、九州で計画停電を実施します。政府、節電目標発表 それぞれ実施予告に注意を払い、生活に支障をきたさないよう十分準備しておきましょう。